

市議会だより

- 記事内容
- 6月定例会から…………P 2
 - 一般質問…………P 3～P 6
 - 議案質疑…………P 6
 - 予算特別委員会…………P 7
 - 常任委員会…………P 8～P 9
 - 陳情等…………P 10



寒風山にて

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

みなと市民病院の平成十九年度決算概要では、不良債務額は、経営健全化計画における見込み額より一千万円増の四億四千万円ほどとなり厳しい状況が続いております。明るい話題では、今年度から実施している門前・戸賀間の遊覧船乗客数が順調に伸びていること。また、ふるさと納税の「なまはげの里男鹿」応援寄附金が五件あつたことなどであります。最終日には、全議案を可決・承認・同意し、新船川保育園建設場所をめぐれた請願二件とも継続審査とし、今後の教育厚生委員会に託されたところであります。

提出議案は、国民健康保険税条例の改正、特別職の職員の給与に関する条例の改正、平成二十年度一般会計補正予算など十五議案が提出されました。一般質問では、五名の方々から三月定例会から持ち越された国保税の共有資産分の廻り及賦課の問題、それに伴う市長・副市長の減給問題、新船川保育園の建設場所の請願の取り扱いなどの質問がありました。

原油高騰や食料品の値上げなど、市民生活に大きな負担を強いられている中、今定例会は、六月十日から二十四日までの十五日間の会期で活発な議論が繰り広げられました。

六月定例会を
ふりかえり

国保税共有資産の算定漏れ 「市の責任」で議論

6月定例会

平成二十年五月臨時会は、五月八日に招集され、一般会計補正予算など四件の専決処分の承認をした後、任期満了に伴う常任委員会委員の改選等を行い閉会しました。

平成二十年六月定例会は六月十日に招集され、六月二十四日までの十五日間の会期で開かれ、市長から提案された十一議案について審議の結果すべて原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、最終日には議員提案の決議案等四件を可決し閉会しました。

六月定例会初日、市長の市政に係る諸般の報告で、国民健康保険税の共有資産分に係る遡及賦課について、算定漏れは三年間で四百五十六世帯、一千三百二十九万九百円となつたこと及び、今回の不適正な事務処理に関し、職員九人を処分し、市長・副市長についても行政責任者として減給処分案を提案しているとの報告がありました。この件に関しては、議会でも活発な議論が交わされました。少なくとも平成十二年から十六年までの五年間分は時効となることから賦課できず、「多額の時効分をどうするのか」、「国保加入者に対する損害への対応、国保会計に穴を開けていいものか」、「市长等の処分はこれでいいのか」などの質問がありました。最終日には議会会派会長会議を開催し、時効分については補てんすべきであるとし、議会から市長に対し申し入れました。

平成十九年度一般会計決算の報告があり、歳入総額百五十七億五千万円、歳出総額百六十億七千万円となり、繰越財源を除いた実質収支で一億五千万円の黒字となりました。また、みなと市民病院事業会計決算では、当年度純損失が五億二千七百六十万円、不良債務は四億四千九百十円となり、厳しい決算内容となっています。

新船川保育園の建設地について、三月定例会に旧港湾事務所跡地ではなく、サンワード隣接地への建設を求める請願が提出され、継続審査となっていましたが、今定例会に旧港湾事務所跡地への早期建設に対する請願も提出されました。付託された教育厚生委員会では、この請願二件の取り扱いについて慎重に審査・協議し、市当局の保護者や地域住民への説明が不十分で理解を得ることができておらず、市でも説明会を開催していくと申しました。

（後期高齢者医療制度）については、国民の大きな関心となり、マスコミも大きく取り上げています。国会では野党側が制度の廃止法案を提出し、参議院で可決されましたが、衆議院では継続審査となりました。男鹿市議会においては、六月定例会最終日の本会議で「後期高齢者医療制度」中止・撤回すべきとの意見書を全会一致で可決し、総理大臣と厚生労働大臣に送付しております。高齢者が安心して医療を受けることができるように強く求めていきたいもの

（条例）
● 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
● 男鹿市国民健康保険税条例の一部改正
● 一般会計（第一号）
● 国民健康保険特別会計（第二号）
（平成二十一年度補正予算）
● 佐々木一義（五里田）
（その他）
● 人権擁護委員の推薦
● 「男鹿市非核・平和都市宣言」に関する決議

また、最終日には議員提案の決議案等四件を可決し閉会しました。

| | | | | | | | |
|-------|--------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 6月10日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 |
| 本会議 | （一般質問） | 本会議（一般質問） | 常任委員会・分科会 | 予算特別委員会 | 常任委員会・分科会 | 予算特別委員会 | 常任委員会・分科会 |
| 本会議 | （一般質問） | 本会議（議案質疑） | 常任委員会・分科会 | 予算特別委員会 | 常任委員会・分科会 | 予算特別委員会 | 常任委員会・分科会 |

審議日程

可決した主な議案

六月定例会

（専決処分）

● 男鹿市市税条例の一部改正
ほか一件

一般質問

男鹿市議会だより

No.15 20.8.1

一般質問



吉田直儀 議員

男鹿市の 高齢者福祉対策について

(質) 本市の六十五歳以上の高齢化率は三〇%を超えた。そこで常に介護を必要とする寝たきり、認知症の方、また、日常生活の支援の必要な方の増加が見込まれます。そこで新男鹿市の総合基本計画の市民意識調査によると「在宅福祉の充実」を望むことがトップを示しているが、その後、市が策定した総合計画では、具体的な対応策が示されていない。要介護者・要支援者に対する施設事業の施行だけである。

本市においては、もつと要介護者・要支援者が介護福祉サービスを利用できるように利用者の一割負担の一部を市独自で助成すべきではないか。そのため財源として、市長等特別職の給

(答) 在宅介護サービスの利用者負担の半減は市長の英断により実行できる事業と考えられます。

(質) 介護サービスの利用者負担は原則として費用の一割とされていますが、所得に応じて、世帯ごとの上限額を設定し、それを超える分を高額介護サービスとして支給していません。利用者負担の軽減については、介護保険制度として考えるべきものと理解しています。

男鹿市の国際化と 英語教育について



安田健次郎 議員

市内労働者の状況や 待遇について

(質) 近年、日本経済は長年の低迷期を脱し、首都圏を中心とした経済や社会が急激にその影響を受け、外国人観光客の増加や外資本企業の増加によって様々な国策を打ち出している。それに呼応するように「地域の国際化」を市や町の活性化に役立てようとする自治体が増えてきている。本市においても、これからは海外からの観光客誘致や農業分野における対岸貿易への積極算入また、外資系企業誘致など「男

(答) 「鹿市の国際化」が市の発展の重要な要因となる。そこで次のステップのため、外国とのつながりの中で発展・実践していく人材が本市に育っていないのが現状である。その人材育成を考えた場合、語学力を高めなければならない。そのため小学校からの早期英語教育に力を入れるべきである。この小学生たちが十年後、社会人となつたときに本市の発展に貢献できるような人材育成策を考えるべきである。文部科学省では、二〇一一年度に、小学校五・六年生を対象に英語を必修科目とする方針を示す。

(質) 全国の非正規雇用率は三四%であり、しかも十五歳から三十四歳までの働き盛りの方が多くを占めています。このような状況を放置しますと少子化、福祉、年金、税負担などへ大きな影響を与えることになります。

(答) 雇用への対応は企業の経営上の事もあり、直接的に関与できませんが、関係機関と連携し

している。先頃、秋田県は、小学校英語教育に県独自の英語教材の採用を決めている。こうした意味からも、本市でも国・県の先を行くぐらいの市独自の英語教育に積極的に取り組むべきと考えます。

(質) 学校教育においては、小学校の英語教育は小学校學習指導要領で英語によるコミュニケーション活動を目標としていることから、総合的な學習の時間に二人の外国语指導助手を活用し、指導を行っています。また、平成二十三年度からの新たな學習指導要領では、小学校五・六年生に英語を必修科目とする方針を示す。

(質) 事業者立場で、年金や年金がかけられない方が目立っています。会社の立場は尊重しますが、人権的な面から捉え、市としては改善をせざるを得ない事であります。市が発注する工事には働く方への福利厚生費などは当然含まれております。入札や契約の際には行政指導を含め改善すべきであります。また、特別養護老人ホームを中心とする福祉施設、市の給食関係、事務補助員、保育士等などについては制度の改正により、人件費を抑制するため非正規雇用が多く待遇も悪化していると聞くが、状況について伺います。

(質) 非正規雇用状況については、市内介護施設の職員総数三百二名のうち非正規職員は四十六名であります。ホームヘルパーは四十三名のうち二十五名が非正規雇用者であります。保育士は正職員が四十五名、臨時職員が六十五名、補助職員が十三名、調理師は正職員が五名、臨時職員が十四名、作業手は正職員が

五名、臨時職員が三名であります。学童保育は嘱託職員が十二名、パートが十八名となっています。

国保税について

質問 ① 国保税、住民税については六十五歳から七十四歳までの相

当数の方が年金から天引きされることになりますが、特別な事情により市長が認めた場合は普通徴収とすることも可能であります。また、国保税は一円たりとも引き上げられない状況だと思います。何億円という滞納額、保険証の短期資格証の発行数をみても市民は耐えられなくなっていると思いますが、市長の考え方を伺います。

答 この特別徴収は地方税法の改正により行うものですが、災害、病気、突發的な事故があった場合に普通徴収の方法によることもできます。しかしながら、病気、事故など個々の事情には差異があり、判断が難しいことからケースバイケースで対応してまいります。保険税については、医療費の増や介護保険の納付金が増加傾向にあるなかで平

成十八年度に税率改正を行い運営してきましたが、平成十九年は赤字決算となり、平成二十年度予算において繰上充用したところであり、今後も大変厳しい状況が続くものと考えています。

火災報知器について

質問 ② 本市では男鹿地区消防一部事務組合の条例で平成二十三年



古仲清紀 議員

地場産品販売センターの建設について

質問 ③ 船川地区活性化と男鹿の観光振興、農水産業振興のため、早期に船川地区に地場産品販売センターを建設するべきと、これまで何回か提言をしてきました。しかし、これまでの市長答弁からもいまだに結論が出ていません。そのため現実であり、船川地区の活性化を図るために建設は遅すぎたと思っています。農水産業と観光振興を図るには、近隣

六月から各家庭への設置が義務付けられます。このことから消防本部では広報やインターネット等によるPRに努めています。また、高齢者等に対する補助については、現在、市で実施している事業で対応できないか検討してまいります。

キャンプ場と温浴ランドがあります。近隣には十二桜自然公園もあり、館越林道を整備することでなまげ館や真山神社まで散策することもできます。整備されることになるとすれば相当の投資になるでしょうが、スイ

ス村のように成功例もあります。待つのではなく、危険が伴つていいことが予想されるとしています。人口増加の要因は、住宅整備、道路整備、「U-JO」ターンなどであり、人口減少の要因は、高齢化進行による自然減、若者の流出による社会減、地場産業の衰退などとなつております。他の市町村では定住対策を進めているところもあり、同じ施策とは申しませんが、何らかの対策を講じ、活路を見出すべきでないかと考えます。

ある町では町長がスイスを訪問した際、自然の美しさに魅了され、多くの山がある我が町にもスイスのような美しい地域を作りたいとスイス村を建設し、テニスコート、キャンプ場、バングロー、スイス風コテージ、高原浴場などの施設整備を進めた結果、十二万人以上の客で賑わい、二十人近い若者の雇用が図られ、臨時雇用を含めると年間延べ二千人に達すると伝えられています。

第三子以降の子供を出産された方に対する祝い金、妊娠健診診断等に係る自己負担を軽減するための助成制度、農林漁業や企業誘致活動を進めてまいりました。また、昨年からは秋田県定住促進協議会に参画し意見交換や先進地の情報収集に努めてまいりました。今後は自然や団体等の育成について検討してまいります。ご提言のありました雇用創出のための新たな施設整備については、今後、調査研究をしてまいります。

定住促進対策について

質問 ④ 過疎白書によると過疎地域では、今後加速的に人口が減つ

本市の男鹿山牧場にはオート

キャンプ場と温浴ランドがあります。近隣には十二桜自然公園もあり、館越林道を整備することでなまげ館や真山神社まで散策することもできます。整備されることになるとすれば相当の投資になるでしょうが、スイ

一般質問

男鹿市議会だより

No.15 20.8.1

答 この事業につきましては、以前から事業化に向け国・県に要望してきましたが、今年度事業採択され基本設計を実施します。内容としては現在の取水区

質



中田俊雄 議員

船越地区雨水幹線整備について

(質) 船越出張所裏の中町ポンプ場は、少し雨量が増すだけで周辺の民家が床下浸水し、災害を受けている。原因としては国道

一〇一号沿線への大型スーパーの進出、それに周辺の開発行為によるものであり、開発に沿つた雨水幹線の整備の遅れが影響を与えているものと考える。本

年度、基本設計のため一千万円を予算計上しているが地域住民が安心して暮らせるため、どのように周知し、事業を進めていか伺います。

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行うもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。

総合観光案内所について

(質) 開設から一カ年が過ぎ利用者アンケートではどのような要望があるのか。花の広場は荒地なのかと思われる無残なものであり、今後の整備への取り組みはどうか。休憩室には豪華なソファーチェアが置いてあるが利用されているのか疑問だ。早急にこのスペースの目的を変更し、物販等のスペースとして利用すべきと思うが市長の考えを伺う。

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。



佐藤巳次郎 議員

後期高齢者医療制度廃止を

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。

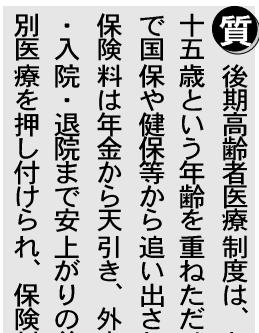
総合案内所に係るアンケートでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場について

障害者の工賃倍増について

答 黒い塩は全国から問い合わせがあり嬉しいことです。今後も男鹿市物産開発促進協議会と連携を図り、男鹿の特産品と紹介・PR及び販路の拡大に努めてまいります。工賃倍増については、障害者の雇用機会の拡大や授産施設等への就労支援強化は重要な課題と認識しており、県策定の工賃倍増五ヵ年計画との整合性を図りつつ、障害者が自立できる環境整備を推進し、生きがいを持つて就労できるよう取り組んでまいります。

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。



答 この事業につきましては、以前から事業化に向け国・県に要望してきましたが、今年度事業採択され基本設計を実施します。内容としては現在の取水区

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。

トでは、「お土産を買えるコーナー」や魚介類、食品などの特産品を置いてほしいなどの要望がありました。花の広場については昨年の反省をもとに土地改良性の調査を行い、流量を査定し、ポンプ場の位置や規模及び幹線水路の断面などについて調査設計を行なうもので、その結果に基づき、平成二十一年度は実施設計を行なうもので、事業に着手する計画です。事業内容等については市の広報に掲載し周知するとともに、船越振興会などと協議を行い、事業を進めまいります。

国保税の共有資産分の算定漏れ時効分
補てんが市長の責任であり市民への責務
国保税の課税に際し、資産

割のうち共有名義分について、
平成八年度から十九年度まで賦
課していないことが判明してい
る。市では三年分、四百五十六
世帯、約一千三百三十万円は税
法上、遡及賦課できるとしてい
る。残る時効分としての九年分
は、国保加入者に損害を与えて
いる。市の責任でその分を補て
んすべきが市長の市民への当然
の責務と考えるがどうか。

答 算定漏れについては、本当に遺憾であり、トップの立場として申し訳なく思つております。私の責任は非常に重く受け止められており、給与の減額をお願いしているところであります。今後は二度とこのようなことのないよう進めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

男鹿観光は
西海岸ルートから

質 ①男鹿はすばらしい自然景
観などなまはげに代表される歴史
的文化遺産があることから国定
公園に指定されたものと考えま
す。この宝を保存・継承していく
義務がありますが、観光客は

総体的に減少している。私は、男鹿観光の最大のポイントである西海岸の絶景・自然景観を見ないで帰る観光客が多くなっていることから、観光ルートの一番目とすべきと考えます。

②歴史的文化遺産が多数あるのに歴史資料館はありません。建設する計画は、また、本市には、なまはげ伝説を含め、伝説・昔話等がたくさんあるが、全く日の目を見ないでいる。語り部を養成して「五風」等で聞いていたくこともりいのではないかと考えます。

③子供たちの修学旅行に男鹿是最適地と考える。また、子供たちが自然の中で遊べる施設がなく、何とかできないとの声があります。市長の考えはどうか。

答 ①西海岸は男鹿観光のルートであり、本市観光的一大拠点であると認識しています。なまはげライン開通後、西海岸を訪れる観光客が少なくなっていることから、旅行業者やエージェント、観光客に対し、魅力ある商品づくりに努めます。

②歴史資料館の建設は、多額な事業費がかかるもので、厳しい状況でありますが、展示・公開できるよう資料の整備を進めてまいります。語り部については、

市内で一グループ活動していることから養成に努め、「五風」の効果的な利活用を図つてまいります。

③国でも子供農山漁村交流プロジェクトを今年度から進めるとしております。また、子供たちの遊べる施設については、提言や意見を聞き、民間業者の支援も含めて検討してまいります。

このような問題が起きた事は、税務課職員として「税務に対する意識、姿勢」「仕事に対する厳しさ、責任感」などが欠けていたのではないかと思われます。役所ではこれまで何回か職員が起こした問題がありました。職員を指導、管理、監督する管理職と特別職の責任はどうあるべきなのか、この度の算定漏れ問題の処分に関し、次の三点について伺います。

①市長はこの問題に対し、行政の責任者として管理監督責任を重く受け止め自身と副市長の給料減額案を提案しているが、それだけで市民に責任を果たしたと思っているのか。

②六月三十日までの納期限となつている遡及賦課分の納付状況について

③国保税に係る課税方式について、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の三方式に変更

改正することだが、国、県に相談をしたのか。また、この改正により税額はどう変わるのか。

省の調査依頼に基づき、調査した結果、共有名義の資産割額の算定漏れがあることが判明した旨の報告があった。

このような問題が起きた事は、税務課職員として「税務に対する意識、姿勢」「仕事に対する厳しさ、責任感」などが欠けていたのではないかと思われます。役所ではこれまで何回か職員が起こした問題がありました。職員を指導、管理、監督する管理職と特別職の責任はどうあるべきなのか、この度の算定漏れ問題の処分に関し、次の三点について伺います。

②国保税共有名義に係る遡及賦課分の収納状況についてですが、六月十二日現在で二百九十六万円、二二・二八%の収納率となっています。

③今回的方式の変更については、男鹿市国民健康保険運営協議会へ報告させていただきましたが、特に意見はなかつたものであります。

なお、方式の変更について県に対し相談はしておらないものです。

四方式から二方式に変更した場合の税額についてですが、現行の税率をもつて被保険者の対象となる人数、世帯数で出した

年税額としては、ほぼ同じになります。

議会全員協議会では、厚生労働

質疑者

古仲 清紀 議員

議案質疑

議会全員協議会では、厚生労働

質疑

四月三十日に開催された

答 ①国保税に係る市長である私の責任については、ご指摘

されましたとおり、行政の責任者として管理監督責任を大変重く受け止めおり、改めて市民の皆様や議会の皆様に対しても深くお詫びを申し上げます。今後、

このようないることのないように、厳しく職員を指導していくことを考えておりますので、よう

く理解いただきたいと思つております。

このように考えておりますが、私の責任の取り方というよう

く

このようないことのないように、厳しく職員を指導していくことを考えておりますので、よう

く

6

建設地について
建設地については、市長は二月定例会や今定例会の本会議等において、「市民や議会の理解を得て、建設地を旧港湾事務所跡地として進めてまいりたい」と答弁しているが、保護者においては、保護者等の理解が得られず、合意には至っていないのが現状であり、むしろ保護者間の対立が深まっているものと考える。市民の不協和音が広がっている状況では、この後も理解を得ることはできないのではないか。一度白紙に戻して、保護者・地域住民に対するアンケート調査を再実施し、市民意識を確認し、方向性を決定すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

一般会計予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

新船川保育園建設地について

質疑 新船川保育園建設に関わる今後の進め方については、三月定例会以降、保護者・地域住民に対して説明会を開催していました。特に船川地区の説明会では、市が進めようとしている旧港湾事務所跡地への建設に反対・賛成の住民同士が感情的になるなど、反対者の理解を得るまでには至っていないのが現状であります。しかし、昨年の九月定例会において基本計画の予

質疑 みなと市民病院経営健全化計画については、計画どおり順調に推移するのか非常に关心を持っているが、四月分の医業収益は、昨年同期と比較し、どういう状況となっているのか。

また、四月分の例月現金出納検査結果報告書試算表の医業外収益は、昨年同期と比較し、どういう状況となつているのか。

質疑 今年度四月に一般会計からのルール分として、病院事業会計に對し、約八百五十分円増となつた。要因としては、医業収益に約七千百万円、医業外収益に約三千七百万円となつており、さらに、看護配置を十対一に変更したことなどによるものであります。経営健全化計画と比較するとマイナスとなつておらず、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。また、不良債務については、四月時点において、財務上は発生していない状況であります。

質疑 特別職の減給については、行政の最高責任者として管理監督責任を非常に重く受け止めており、市民並びに議会の皆様に對して改めて深くお詫び申し上げます。なお二月には、担当職員に対して処分を行ったものであります。今後は、二度とこのようないことがないよう、

質疑 三千七百万円の内容について伺います。は、現在のところ予定はしておらないものであります。

質疑 平成二十年度四月分の医業収益については、前年度と比較し、約八百五十分円増となつた。要因としては、医業収益に約七千百万円、医業外収益に約三千七百万円となつておらず、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。また、不良債務については、四月時点において、財務上は発生していない状況であります。

質疑 特別職の減給については、行政の最高責任者として管理監督責任を非常に重く受け止めており、市民並びに議会の皆様に對して改めて深くお詫び申し上げます。なお二月には、担当職員に対して処分を行ったものであります。今後は、二度とこのようないことがないよう、

漏れ分に対する職員からの補てん協力については、弁護士にも相談した結果、当該職員に故意または重過失があつたかどうか、その判断等が必要であり、今回のケースの場合、職員に対する損害賠償請求は難しいものと考えております。

質疑 国保税共有資産分算定漏れの責任については、今定例会に市長・副市長の減給処分案が提案されているが、市長が給料の十分の一を二ヶ月、副市長が十分の一を一ヶ月という内容で、市民に与えた損害を考えると、非常にあまい処分案であり、市



特別職の減給処分案について

漏れ分に対する職員からの補てん協力については、弁護士にも相談した結果、当該職員に故意または重過失があつたかどうか、その判断等が必要であり、今回のケースの場合、職員に対する損害賠償請求は難しいものと考

常任委員会

男鹿市議会だより

No.15 20.8.1

答 質疑 森林環境税事業として行われるマツ林健全化事業は、国の方に補助対象とならない機能の

土木建設

件の結論をこれ以上先延ばしすれば慎重審議したように見えるが、議会として結論を出さず、当局だけで話を進めていくという状況になり、請願者に対しても失礼になるのではないか。

九月定例会に実施設計の補正予算を提案するということであれば、今日、この場で結論を出しが必要があるのでないか。

③昨年の九月定例会において、基本計画の補正予算案は議決されており、重く受け止めなければならぬが、状況に応じて対応することも必要ではないか。

市の財政状況も厳しい中、用地取得費等が必要となることからも、自然環境に恵まれ、文教地区でもあるサンワークク隣接地への建設を望むことから、再考していただきたい。

などの意見・要望があり、本請願二件については、継続審査となりました。

答 質疑 ディジョイフルシティ前の長沼団地十六号線道路改良工事の進捗状況について伺います。

答 長沼団地十六号線道路改良工事は、ディジョイフルシティ前と協議し、新たな道路用地と市道の一部を交換することなどで合意が得られることから実施するものです。本路線は、国道一〇一号と長沼団地を通り、市道の船越脇本線を結ぶものであり、新団地の方のみならず、長沼団地の住民や不特定多数が利用する幹線的な道路となることから、市で建設することとしたもので、工事についてはすでに発注し、

市では、観光地としての景観を保全を図るため、前期伐採目標区域として五年間で、入道崎から八望台沿線八キロメートル、なまはげライン沿線十キロメートル、寒風山沿線六キロメートルの約五万本の被害松の伐採を行い、後期伐採目標区域として浜間口から五明光海岸沿線までを実施するものです。

なお、この他の地域は、これまでどおりの防除事業を実施するとともに、通行や景観に影響があり、緊急を要する部分は、既存の単独費で随時、対応してまいりたいと考えています。

◎若美地区におけるガス器具の確認作業に係る報告

若美地区及び大潟村に原料ガスを供給している福井米沢油田から、現在、男鹿地区から若美地区へガスを供給するため、若美地区の熱量変更作業に係る諸準備を進めており、これまで、東北経済産業局

一ヶ月減額するため、本条例の一部を改正するものでありますが、市長は「自分の不徳の致すところ、本当に申し訳ない」と申し訳ない。行政の責任者として管理監督責任を重く受け止める」とし、給料の減額を提案されています。この減額で市民と議会に責任を果たしたと思つていらるのでしょうか。国保税算定漏れの前にも入湯税未納問題、嘱託職員の年金流用問題などがありますが、減給だけでは済まされません。今回問題は、減給だけでは済まされない責任があります。資産割分を課税された市民と、共有名義のため、資産割を課税されなかつた市民がいることになり、税の公平か償し、市民の信頼回復を図るべきあります。以上により本議案に反対いたします。

◎若美地区におけるガス器具の確認作業に係る報告

若美地区及び大潟村に原料ガスを供給している福井米沢油田から、現在、男鹿地区から若美地区へガスを供給するため、若美地区の熱量変更作業に係る諸準備を進めており、これまで、東北経済産業局

一ヶ月減額するため、本条例の一部を改正するものでありますが、市長は「自分の不徳の致すところ、本当に申し訳ない」と申し訳ない。行政の責任者として管理監督責任を重く受け止める」とし、給料の減額を提案されています。この減額で市民と議会に責任を果たしたと思つていらるのでしょうか。国保税算定漏れの前にも入湯税未納問題、嘱託職員の年金流用問題などがありますが、減給だけでは済まされません。今回問題は、減給だけでは済まされない責任があります。資産割分を課税された市民と、共有名義のため、資産割を課税されなかつた市民がいることになり、税の公平か償し、市民の信頼回復を図るべきあります。以上により本議案に反対いたします。

反対討論

議案第四十八号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対する討論

古仲 清紀 議員

安田 健次郎 議員

議案第四十六号男鹿市市税条例の一部改正、議案第四十九号男鹿市国民健康保険税条例の一部改正及び議案第五十五号男鹿市国民健康保険特別会計補正予算に反対する討論

完成期日を八月二十九日としております。

質疑 船越駅北側の整備計画について伺います。

答 船越駅北側も含めて検討しており、今年度で完成する駅前広場、ロ

介護保険料の年金からの天引きで相当な批判があつたにもかかわらず、来年度から住民税までも年金から天引きするという改正が専決処分で行われております。行政が安易に税を徴収やすくする何物でもなく、納めべきものを先に納め、残りで生活しようとわんばかりの仕組みであり、何よりも市民の暮らしに関わるこのような大事なことが十分に議論されず、専決処分されたことは議会制民主主義の立場からも否決されるべきと考えます。

國保税条例の一部改正については、算定方式を改めるとともに、国民健康保険の介護分について旧両市町の統一を図るもので、これにより引き上がる方が多くなります。合併協定といえどもこの部分については、段階的にすり合わせをするべきであります。また、何よりも本条例が否決されるべき要件は、後期高齢者医療制度への支援分が創設されたことであります。私たちは、即刻、本制度を廃止、撤回すべきであるという立場を掲げており、最も基本的な医療制度の確立を図るために議論を優先すべきと考えます。よつて三議案について、反対いたします。

請願

- 新船川保育園の旧港湾事務所跡地への早期建設に対する請願
- ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

陳情

五月臨時会で選任された委員は次のとおりです。

(○委員長 ○副委員長)

総務委員会

(定数八人)

高野寛雄
中田俊紀
古仲清紀
杉本博治
船橋金弘
木正博
越後貞勝
木元利明

吉田直儀
中田敏彦
吉田清孝
木田謙三
森勝美
大森健次郎
中田金光
安田謙三
船木正博
佐藤巳次郎
吉田圭光
中田直儀

教育厚生委員会

(定数八人)

柳佐三佐三佐高篠高桑國三
樂藤浦藤富桂圭勝光
芳利通通巳次郎
雄子

- 名古屋高裁の「空白イラク派兵は違憲」判決を尊重し「自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書」の採択について
- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書
- 過剰な農業取締法により、植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書
- 後期高齢者医療制度中止・撤回を求める意見書
- 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書
- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

意見書

常任委員会等の構成

産業建設委員会

(定数八人)

五月に開催された第八十四回全国市議会議長会定期総会において次の六名の議員が永年勤続者として表彰されましたので、六月定例会初日に表彰状の伝達を行いました。

◎議員在職二十五年以上
(永年勤続特別表彰)



◎正副議長在職四年以上及び議員在職十五年以上
(永年勤続表彰)



◎議員在職十五年以上
安田健次郎議員
中田謙三
船木正博
佐藤巳次郎
吉田圭光
中田直儀

農業委員会委員

(議会推薦)

杉本博治
古仲清紀

永年勤続表彰

編集後記

今定例会では、国保税共有資産分の算定漏れについて、多くの議員から質問等があり、不適正な事務により、市民に与えた損害に対し、どのような形で責任をとるべきなのか、また、二度とこのようなことが起こらぬよう、市長として、どうあるべきかなど様々な視点から活発な議論が展開されました。▼最近定例会のたびに市職員の職務に対する姿勢のあり方について、幾度となく取り上げられております。病院問題、入湯税問題、そして今回の国保税共有資産分の算定漏れ問題など、行政職員としての自覚の欠如や公権力者としてのあり方が問われるものである。これは市長のリーダーシップだけでなく、職員の資質が問われるものである。早期に改善を図らなければならないのである。これは市長のリーダーシップだけでなく、職員の資質が問われるものである。早期に改善を図らなければならぬ大きな課題であることから、人材育成の観点からも職員研修そのものを見直すべきであると思われる。▼本市の重要課題である「みなと市民病院経営健全化計画」が進められており、今後の定例会等では、大いに議論がなされるであろう。市のリーダーである市長の「政治生命を賭ける」とした発言の重さを市民・議会とともに注目していかなければならぬ。形だけなのか、本気なのか問われている。